

## 2020 年度第 6 回教育研究評議会議事録

日 時：2020 年 9 月 23 日（水）午後 1 時 05 分～2 時 50 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、石田委員（副学長）、渡辺委員（副学長、国際交流担当副理事）、金委員（国際学部長）、前田委員（情報科学研究科長）、伊東委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、李委員（語学センター長）、藤坂委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、南委員（芸術資料館長）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、笠原委員（広報担当副理事）、井上委員（入学試験担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR 担当副理事）、湯浅委員（国際学部副学部長）、永山委員（情報科学研究科副研究科長）、吉田委員（芸術学部副学部長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

<欠席者 2 名 天野委員（事務局長）、弘中委員（教務担当副理事、附属図書館長）>

### 1 議事

#### 【報告事項】

#### (1) 2020 年度第 5 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

#### (2) 令和元年度業務実績及び見込業務実績に係る評価結果について

広島市立大学法人評価委員会による「令和元年度公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果」及び「第 2 期中期目標期間（平成 28 年度～令和 3 年度）公立大学法人広島市立大学の業務実績（終了時見込）に係る評価結果」について、事務局から資料 2 により報告があった。

#### (3) ハラスメント防止対策について

ハラスメント防止対策等の強化について、事務局から資料 3 により報告の上、質疑応答や意見交換を行った。

#### 【審議事項】

#### (1) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料 4 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・公立大学法人広島市立大学危機管理委員会規程
- ・公立大学法人広島市立大学ハラスメント防止等に関する規程
- ・広島市立大学国際交流推進センター規程

(2) 国際学部教員の採用候補者の決定について

国際学部教員（美学・芸術学、スポーツ開発論・スポーツ経営論、国際安全保障論・国際政治理論、教育学（教職課程））の採用候補者について、事務局から資料5により説明があり、原案どおり承認された。

(3) 情報科学研究科教員の採用候補者の決定について

情報科学研究科教員（情報セキュリティ、学習科学および教育システム情報学、社会情報学、医用ロボット）の採用候補者について、事務局から資料6により説明があり、原案どおり承認された。

(4) 芸術学部教員の採用候補者の決定について

芸術学部教員（日本画、彫刻、金属造形）の採用候補者について、事務局から資料7により説明があり、原案どおり承認された。

(5) 2021年度入学者選抜の合格者決定に係る方針について

2021年度入学者選抜の合格者決定に係る方針について、事務局から資料8により説明があり、原案どおり承認された。

(6) 2021年度入学試験実施本部の構成について

2021年度入学試験実施本部の構成について、事務局から資料9により説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、意見交換等を行った。

(2) 地位確認等請求事件に係る広島高等裁判所判決について

地位確認等請求事件に係る広島高等裁判所判決について、資料10により事務局から説明した。

2 会議資料

(1) 2020年度第5回教育研究評議会議事録

(2) 令和元年度業務実績及び見込業務実績に係る評価結果について

(3) ハラスメント防止対策について

(4) 諸規程の改正について

(5) 国際学部教員の採用候補者の決定について [要回収]

(6) 情報科学研究科教員の採用候補者の決定について [要回収]

(7) 芸術学部教員の採用候補者の決定について [要回収]

- (8) 2021 年度入学者選抜の合格者決定に係る方針について
- (9) 2021 年度入学試験実施本部の構成について
- (10) 地位確認等請求事件に係る広島高等裁判所判決について